

## 第1回日田市教育委員会指定管理者選定委員会（日田市スポーツ施設）

日 時：令和6年7月25日（木） 午前9時54分～11時35分

場 所：日田市役所 別館3階大会議室

出席者：下記のとおり

区分	氏名	所属又は役職	備考
学識経験者 (大学教授)	渡邊 博子	国立大学法人大分大学 経済学部 教授	委員長
学識経験者 (人事労務管理の専門家)	佐藤 統久	大分県社会保険労務士会日田支部 会員 佐藤社労士事務所	
財務等に関する専門知識を 有する者	立花 昭彦	南九州税理士会日田支部 会員 立花税理士事務所	副委員長
その他公の施設の特性等により 教育委員会が必要と認める者	宮崎 信二	日田市スポーツ協会副会長	
内部委員	瀬口 英隆	日田市教育庁教育次長	
内部委員	伊藤 恭子	日田市教育庁教育総務課長	

### 開会

#### 選定委員会の主旨説明と委員紹介

事務局 (主旨説明)

指定管理者の選定に当たっては、日田市公の施設の指定管理者の指定の手続き等に関する条例第5条第4項の規定及び教育委員会への適用を定めた13条の規定により「学識経験を有する者」「財務等に関する専門知識を有する者」「市の職員」「その他公の施設の特性等により教育委員会が必要と認める者」の中から、委嘱された委員で構成される選定委員会を組織し、各案件に関して審議することとなっている。

(委員紹介)

学識経験者として大分大学から推薦いただいた渡邊博子委員。学識経験者として大分県社労社会保険労務士会日田支部の佐藤統久委員。財務等の有識者として南九州税理士会日田支部から推薦いただいた立花昭彦委員。公の施設の特性等により教育委員会が必要と認める者として、日田市スポーツ協会から推薦いただいた宮崎信二委員。市の職員で、教育次長の瀬口英隆委員。同じく教育総務課長の伊藤恭子委員。以上6名で構成している。

(事務局紹介)

指定管理者選定委員会の事務局を担当する、教育総務課総務企画係主幹総括の渡辺と石松です。

(委員長、副委員長の選任)

日田市公の施設の指定管理者の指定の手続き等に関する条例施行規則第4条第1項において、委員会に委員長及び副委員長を各1人置くと規定されている。

事務局案を提案したい。 ➡ 異議なし。

渡邊委員に委員長を、立花委員に副委員長をお願いしたい。 ➡ 全委員承認。

### 委員長あいさつ

委員長 ただいま委員長に選定された渡邊です。今回の日田市教育委員会指定管理者選定委員会は、教育委員会が所管をする公の施設のうちスポーツ施設について、公募する施設の管理者の選定を行うもので、本日は、募集要項、仕様書等募集を行うにあたっての事項を審議することになっている。それぞれの立場での貴重な意見をいただき、慎重かつ公平公正、そして地域社会の発展に繋がるような形で審議をしていきたいと思っているので、協力をお願いする。

### 日田市スポーツ施設指定管理者募集要項案の説明

スポーツ 一募集要項の説明—

振興課

委員長 説明に対し質問はありますか。

委員 現行の指定管理制度では期間は5年間となっているが、5年間で変えられると有資格者の募集や有資格者が少ないなど、現在は労働環境が逼迫しており、5年ではなく新しくチャレンジする方がいる場合は、期間を延長することは考えられないか。

スポーツ 指定管理に関する日田市のガイドラインがあり、その中で指定期間については統一した見解で原則5年間とするという規定がある。それをスポーツ施設も適用している。

委員 委託料の精算について。私は指定管理が始まったときに天瀬B&Gに手を挙げた。その時は自主事業や経費削減で上げた収益は市が返還を求めていた。これでは意欲が出ない。こういうところは変えなければならない。

スポーツ 委託料の精算という項目で、余剰金は原則として返還を求めるものとしている。民間の方々が自主事業等で収益を上げた場合は、団体の次年度に向けた原資としていただき、委託料は当初予定している額を支払うこととしている。

委員 以前は、返還を求めるとなっていたが、今見ると返還を求めないことになっている。いつ変わったのか。

スポーツ 天瀬B&Gは、平成18年度から指定管理を導入した。当初は3年間の指定期間であり、最初の指定期間は利用料金制度を採用していなかった。平成21年からの指定期間から利用料金制度を採用し、返還を求める形になっている。

委員長 指定期間の5年間は、今後は状況を見ながら変更することは可能か。

事務局 指定管理料の見直しが適宜必要であること、指定管理者が適切に業務を実施しているかチェックする必要もあることから、日田市としては5年間を基本という形に考えており、今回のスポーツ施設にしても5年間と考えている。

委員長 応募資格に「次の資格を有する者を配置すること」とあるが、「令和7年度中の取得も可」という表記が曖昧である。例えば7年度中に資格を取得できない可能性がある場合、どう対処するのか、次の年度でも大丈夫ということか。

スポーツ  
振興課 7年度中の取得も可としたのは、保有していることと前提にするとどうしても門戸を狭めてしまう。すでに資格者を有する団体しか手を挙げられないことになる。実際には専門的な知識、技能が必要な部分もあり、有資格者無しで申請するというのは想像し難いが、門戸を狭めるのではなく広げていく方向性で考えている。

委員 指定管理の包括委託はできないが部分委託は可能なので、資格者がいない場合はその部分は委託することで良いのではないか。

スポーツ  
振興課 おっしゃる通り、専門的な技術を要する部分にもなるので、部分的な委託も可能とはなる。

委員 管理運営経費について、5年間で人件費は当然変わるが、この基準価格はスライドするものなのか、固定契約なのか。

スポーツ  
振興課 募集要項に記載している基準価格にはスライド分は含んでいない。スポーツ施設等については利用者を増やし利用料金収入を上げることに、私たちも行政として取組むほか、指定管理者についてもそういった努力をして欲しいという基本的な考えがあることから、スライド分は含んでない。

委員 今、国も積極的な賃上げを打ち出している。市の給料も国の給料も上がる中で、日田市の給料が上がったときには、自然スライドするようにしないと、5年間も賃上げもなく魅力がない事業になる。これは範を示して日田市の給料が上がった場合は、特例条項設けて上げていかないと日田市のスポーツの発展にならないと思う。

スポーツ  
振興課 仕様書（案）にリスク分担表がある。その一番左に種類という項目あり、物価変動の部分の上段に「人件費、物品費等を物価変動に伴う経費の増」という項目がある。現状では、負担者を指定管理者に○をつけており、これについては指定管理者の責任の中で行うとしている。先ほどの話を聞き、ここも2段目の燃料費等と同じく協議事項として、人件費の上昇に合わせた協議が必要ということも考えられる。この場で直接的な回答は申し上げにくいので、ここは内部で協議したうえでお知らせしたい。

委員長 多分前回まではこの形で進んできたと思う。これまでに指定管理者との話し合いの中で、例えば燃料費等の増加分や人件費に関して問題はあったか。

スポーツ  
振興課 特に問題はない状況。

委員長 目に見える形で燃料費等の増加はあったが、それに対して例えばサービスの低下といったものは特になかったか。

スポーツ 振興課 運営状況については月報や利用者アンケート等があるが、具体的にサービスの低下が見られるという話はない。現在の指定管理者と話す中でも利用者からそういった声があったということは聞いていない。

委員長 先ほどの委員の話にもあったように、内部協議をしていただき、人件費も協議事項の1つとして検討していただきたい。

委員 市と指定管理者だけの話し合いでなく、指定管理選定委員の意見も聞くということも考えられるのではないか

事務局 指定管理者選定委員会は指定管理業者を決める会議の場であり、担当課と指定管理者の人事費の協議の場で、委員の皆様からいただいた意見に左右されるというのは趣旨が違ってくると思う。委員の皆様に入っていただくことはないと考える。ただ、個人的にはその分野が専門の委員がおられるので、意見を聞くことはあってもいいと思う。

委員長 リスク分担については検討のうえ、8月1日の公表までに回答するようお願いする。

指定管理者募集要項（案）については、検討が必要な部分はあるがこの内容で進めていくことでよいか ➡ はいの声。

続いて日田市スポーツ施設管理業務仕様書（案）について、説明をお願いします。

#### 日田市スポーツ施設管理業務仕様書（案）の説明

スポーツ 一仕様書の説明

振興課

委員長 説明に対し質問はありますか。

委員 施設の関係で、施設の面積はあるが、何年に設置したのかも必要である。また、備品についても次回の委員会で示してほしい。

スポーツ 振興課 施設の概要の中に、設置年を盛り込む修正を加える。備品等については次回の選定委員会で提示する。

委員 駐車場の管理・清掃はどうなってるのか。

スポーツ 振興課 B群については、駐車場はスポーツ施設に含まれている。A群については、スポーツ施設の一帯が大原総合運動公園になっており、その中にスポーツ施設が所在している。駐車場は公園になっており、スポーツ施設としての管理でないのでここには記載していない。

委員 スポーツ振興課の管轄ではないということだが、総合体育館の裏の駐車場は入口が荒れている。また、光岡スポーツ公園のアーチェリー場横の駐車場も綺麗に草刈りをすれば、多く停められると思う。

- 委員長 要望ということで、検討を願います。
- 委員 こういった部分を明示しなければいけない。一般的には駐車場までが管理の範囲と思うから。
- スポーツ 振興課 スポーツ施設としての管理に含む部分については明記する。
- 委員長 建物の老朽化に関する設置年数の記載、備品等の提示、駐車場に関するスポーツ施設の関連分野での記載の3点をお願いします
- 委員 自主事業に関する部分で、指定管理者が年間に自主事業をどれだけやって、年間の収支等の報告があるのか。
- スポーツ 振興課 自主事業については、収支や参加人数の状況等は報告はいただいている。お配りしている事業実績に関する資料に、事業実施状況ということでA群ではスポーツ教室として2項目を。B群では天瀬海洋センターのクラブ活動として6項目を記載している。
- 委員長 日田市スポーツ施設管理業務仕様書（案）については、検討が必要な部分はあるがこの内容で進めていくということでしょうか。➡ はいの声。  
続いて選定基準について、説明をお願いします。

### 選定基準の説明

#### スポーツ [—選定基準の説明—](#)

振興課

委員長 説明に対し質問はありますか。

確認だが最低基準点に到達しない場合は流れてしまうということになるのか。

スポーツ 振興課 前回の指定管理のときも基準を作っており、最低基準を下回った場合には審査項目のうち基準点を下回った項目について、計画の改善指導を行うこととしている。改善指導の後、応募者から改めて改善案を提出していただき、改善点に関してのみ改めて審査をしていただくという形で、基準点に満たない場合の対応を設けていく。

委員 天瀬B&Gには「やまびこ研修所」があるが、ほとんど使われてない。旅館等の実態を把握しつつ料金設定を行い、旅行者にも対応できるようにすることも必要だと思う。

スポーツ 振興課 現状ではスポーツ施設ということもあり、合宿などをしていただくという事を念頭に施設の運用を行っている。天瀬は観光で成り立ってる部分があり、民間の宿泊施設との競合を避ける意味でも難しいと考える。

- 委員 本来の施設が半分も稼働していない。いろんなスポーツができるが、今は少年団がほとんどいない。どの学校も生徒が減少しており、スポーツする子供たちがいない。一方で、今は高齢者が増えている。高齢者をスポーツに誘導することによって、社会保険料健康保険料の低減が図れるといった視点で、そこにスポーツ医学の担当を置くことが今の時代に求められられていると考える。
- スポーツ 振興課 高齢者という切り口になると、健康づくりといった部分も出てくる。先ほどの民間の宿泊施設との兼ね合いもあることから、ご意見としていただく。
- 委員長 公募説明会の際に、地域との共存、施設の利用促進について実情を把握して計画を立てるよう伝えいただきたい。いかにコストを削減し、サービスを向上するかという部分を、私たちがしっかり見なければならぬ。委員の皆様はこの評価表に沿って、丹念に読み込んで評価をしていただきたい。  
選定基準案ということで説明があったが、委員からの意見も踏まえて検討し進めていただきたい。8月1日の公表までの間に委員に対しフィードバックができるか。
- スポーツ 振興課 指摘いただいた部分については、修正の有無を含めて、公表までに選定委員の皆様に確認していただけるようにする。
- 事務局 8月1日の公募開始はホームページに載せる予定にしており、それまでに再度委員会を開催することは厳しい。担当課から委員個別に資料をお示しし確認させていただきたい。
- 委員長 承知した。  
本日は厳しい意見も含めて出たと思う。それも日田市を思ってのことである。今回、選定をする立場としては、公平公正、慎重に、日田市の地域社会地域の活性化に繋がるような形で選定したいと思う。  
それでは、司会進行事務局に返します。

## 閉会